

## 平成 30 年度第 2 回 札幌市国民健康保険運営協議会の概要

### 1 日 時

平成 31 年(2019 年) 1 月 31 日(木曜日)午後 6 時 30 分～午後 7 時 42 分

### 2 場 所

札幌市役所 6 階 1 号会議室

### 3 出席者

(1) 運営協議会委員

13 名(別添のとおり)

(2) 事務局

保険医療部長、保険企画課長、国保健康推進担当課長ほか

### 4 審査事項

議案第 1 号 平成 30 年度国民健康保険会計補正予算について

#### ア 説明の趣旨

- ・ 療養給付費等負担金については、当年度に概算で交付され、翌年度に精算する仕組みになっている。平成 29 年度分について精算の結果、超過交付となった分を国へ返還する。
- ・ 平成 30 年度の療養給付費については、道が算定した保険給付見込み額である当初予算額を上回り、不足することが見込まれるため、増額補正を行う。

#### イ 主な質疑

Q 最初の返還金のほうだが、毎年こういうシステムになっているから、淡々と機械的に最初の交付額が来て確定額が決まって、余ったので、返還するという流れになるのか。予算執行上、問題になることはないのか。算定のやり方を工夫する等の必要性はないのか。

A 基本的には、全国一律のシステムである。予算執行上で特に大きな問題になることはない。

Q 療養給付費について、道からは補填されるということになるか。それを道は

見込んでいるのか。金額がそんなに大きいのかということにはならないのか。

A 平成30年度からの都道府県化に伴い、北海道がいわゆる札幌市の医療費について推計するという形になった。この推計の方法も、札幌市が今まで通常見込んでいた計算方法とは若干異なり、一定のルールに基づき出てきました。例えば、被保険者数や1人当たり医療費の見込みなど、少な目に見てしまったというところ。しかし、平成31年度については、より実績に近づけるべく、道も検討しているので、この幅はさらに縮小になると考えている。

#### ウ 協議結果

了承された。

### 議案第2号 平成31年度国民健康保険会計予算について

#### ア 説明の趣旨

- ・ 予算総額は、1,853億円を計上。平30年度予算に比べ額にして9.6億円、率にして0.5%の微減。この減少の主因は、75歳年齢到達に伴う後期高齢者医療制度への移行による被保険者数の減少（▲17,000人）の影響による。
- ・ 歳入のうち療養給付費等の財源として道庁から交付される「道支出金」は、療養給付費そのものの減少を見込んでいるため、これに連動する形で3.7億円の減を見込んでいる。
- ・ 平成31年度の予算の1世帯当たりの平均保険料は前年度予算のときと比べて4,137円増の15万472円と試算。
- ・ 40歳から64歳までの被保険者が支払う介護分の1世帯当たりの平均保険料については、事業費納付金の介護分が減少したことにより、前年度から比べ864円減の2万7,045円と試算。
- ・ 一般会計繰入金については、5.6億円の減少を見込んでいる。赤字補填目的の繰り入れについては、1世帯当たりの平均保険料が従来の据え置き額を下回る見込みであったことから、前年度と同様に繰り入れを行わないこととしている。

#### イ 主な質疑

Q 独自分というのは災害等で減免になった人ということによろしいのか。災害等で医療費が減免になった方々を対象としているという理解でよろしいか。

A それだけではないが、代表的なものの例としてそういった方も含まれる。

Q 昨年は震災等大きなことがあったけれども、結果的に予想よりも少なかった額と考えてよろしいのか。

A そのように見積もっている。

Q 平成32年度以降に据え置きを上回ることが予想されるとなった場合には、やはり一般会計予算から繰り入れるのか。

A 都道府県化の趣旨は、同じ北海道という圏域の中で、保険料の負担をなるべく同じ考え方で適用しようという考え方がベース。そのため、札幌市が繰り入れをした場合、近隣市町村とは違う考え方になってしまうことも意識しなければならない。実際には、来年度に北海道が納付金を試算して、保険料がどのくらいになるか見えてくるとき、その結果を見ながら、一般会計繰入金も含めて検討していくことになる。

Q 歳出で、平成31年度は約2万人が減り、1人当たりの給付額（医療費）は今年度、どれくらいになるか。

A 平成31年度の1人当たりの医療費は、現時点では平成31年度予算では41万3,319円という試算になっている。

Q 以前、平成29年度が40万5,949円で、30年度は39万1,857円とあったが、それよりもちょっと上がると考えてよいか。

A 基本的には被保険者数は減るが、医療費が嵩む年齢層の前期高齢者数は総体的に減らないので、高齢化により医療費がかかる。加えて、診療報酬の改定、医療の高度化、高齢化の三つの要因で増えている。

## 5 報告事項

報告第1号 特定健診（基本健診）の検査項目の追加について

- ・ 基本健診に、札幌市オリジナルとして血清クレアチニンと血清尿酸の2項目を追加するというもの。
- ・ 特定健診の検査項目については、厚生労働省でおおむね5年置きに検討している。今回追加する2項目は検査項目の見直として必ず検討されているもの。
- ・ 項目の追加に当たっては、札幌市医師会、そして、腎臓専門医、糖尿病専門医のメンバーで懇談会を開催し、全員が妥当と判断したところ。

報告第2号 年間領収額のお知らせの発送遅延について

- ・ 口座振替で納められている方について、例年1月下旬をめどに、前年中に納付

された合計額を記載したはがき（年間領収額のお知らせ）を発送している。本年についても1月24日発送予定として、広報さっぽろ等で周知していたが、はがきの発注、印刷を担当している情報システム部が用紙の発注を失念し、発送が遅延した。

- ・ 情報システム部では2月12日に発送する予定で事務を進めている。
- ・ 早く必要だとお問い合わせいただいた納付義務者については、年間領収額のお知らせの代わりとして使用できる納付確認書を個別に発行する。
- ・ 問い合わせ方法は、札幌市ホームページに設けた特設ページから直接入力して請求いただくか、各区保険年金課に電話などで請求いただけると郵送などで対応する。